

7. データ表示順序

(1) 取引エントリーで扱うデータ・マスタの画面での表示順序は、下表の通りとなります。

| 項番 | 対象業務 | 対象情報 | ソート条件指定画面 | ソート条件 |
|----|---------|---------|-------------|--|
| 1 | 総合振込 | ・受取人情報 | 振込指定日入力画面 | ・入力順(※1) ・名称順 ・コード1 ・コード2 ・口座順 |
| 2 | | | 振込金額入力画面 | |
| 3 | | ・受取人マスタ | 受取人マスター一覧画面 | |
| 4 | 給与・賞与振込 | ・従業員情報 | 振込指定日入力画面 | ・コード2 ・口座順 |
| 5 | | | 振込金額入力画面 | |
| 6 | | ・従業員マスタ | 従業員マスター一覧画面 | |
| 7 | 預金口座振替 | ・支払人情報 | 引落指定日入力画面 | |
| 8 | | | 振替金額入力画面 | |
| 9 | | ・支払人マスタ | 支払人マスター一覧画面 | |

※1: 受取人情報・従業員情報・支払人情報のソートの場合のみ有効となります。

(2) ソート結果は、下記のとおりとなります。

- ①入力順 : マスタ検索および個別入力データエントリーした順番にソートし、表示します。
- ②名称順 : 受取人名・従業員名・支払人名の昇順にソートし、表示します。
- ③コード1: 受取人・従業員・支払人コード1の昇順にソートし、表示します。
- ④コード2: 受取人・従業員・支払人コード2の昇順にソートし、表示します。
- ⑤口座順 : 金融機関コード、店舗コード、科目コード、口座番号の昇順にソートし、表示します。
- ⑥マスタに関して一度変更した表示順序は、再度利用者が変更するまで契約法人単位に有効となります。データに関して一度変更した表示順序は、再度利用者が変更するまでデータ登録単位に有効となります。

(3) 下記の場合にもデータの表示順序は、画面表示順序と同一となります。

- ①各種帳票印刷時のデータ印刷順序(画面表示の番号と印刷帳票上の番号が一致します)
- ②外部ファイル出力時のデータ出力順序
- ③事前チェックエラー発生時のエラー発生データ表示順序
- ④金融機関へ伝送されるデータの作成順序

(4) オンラインで扱う口座情報の表示順序は、下表の通りとなります。

| 項番 | 対象取引 | 対象情報 | ソート条件(ユーザ指定不可) |
|----|---------------|--------------|---------------------------------------|
| 1 | 振替、振込 資金移動 | ・支払元口座情報 | 店舗コード、科目コード、口座番号の昇順 |
| 2 | 振替 | ・振替先口座情報 | 口座名義、金融機関コード、店舗コード、科目コード、 口座番号の昇順 |
| 3 | 振込 | ・振込先口座情報 | 検索カナ名、金融機関コード、店舗コード、科目コード、 口座番号の昇順 |
| 4 | 資金移動 | ・資金移動先口座情報 | |
| 5 | 都度指定先口座削除 | ・都度指定先口座削除情報 | 口座名義、金融機関コード、店舗コード、科目コード、 口座番号の昇順 |